

スキマタイムズ

もつとお互いを理解するための場や時間を 🚜



日本自立生活センター自立支援事業所 2015年10月29日発行 第55号

居場所づくり勉強会 第37弾! ~聞いてみよう!仏教のお話~

ヘルパーで真宗大谷派僧侶でもある老野生と申します。

今回、説法のご依頼をいただきましたので、「浄土真宗(仏教)の教えとはどのようなものか」をお話しさせていただきたいと思います。

浄土真宗の教えは端的に言うならば「ただ念仏して、阿弥陀仏に救われなさい」(『歎異抄』) とういことになります。しかしながら、そこには我々には簡単に納得することのできない問題を感じることと思います。この単純な教えをどのように受け止めていけばよいのか、あるいは受け止めることが可能なのかをお話しさせていただきたいと思います。

普段、仏教に関して抱いている疑問点など、ご質問を受ける機会も持ちたいと思います。 他の宗教を信仰している方ももちろん、多くの方のご参加をお待ちしております。

スピーカー:老野生信さん

日 時:11月20日(金)14:00-16:00

場 所:日本自立生活センター事務所

参加費:無料 担 当:小泉



勉強の秋!

【勉強会】住まいと障害者の地域生活 ~CIL 豊中のみなさんをお招きして~

日本自立生活センター・スタッフ土田五郎は、障害者の住まいのづくりの運動をしてきました。たとえば、市営住宅の空き家の独自調査、京都府住宅政策審議会の傍聴、市営住宅の内覧要望、などなどです。

今春、CIL 豊中の機関紙を手にしたところ、「私たちの住まい」という特集が組まれていました。そこで豊中のみなさんと出会い、勉強会を開催することになりました。障害者はどうやって家探しをしてきたのか、みんなそれぞれにどんな経験があるのか、家を改修するときにどんな仕組みがあるのか、いまどんな困りごとがあるか、これからどうしていったらいいのか。みんなの経験をもちよって交流できたらと思います。

ぜひご参加ください。

日 時:11月13日(金)14:00-16:00

場 所:日本自立生活センター事務所

参加費:無料

担 当:土田・高橋

センター事務所

日本自立生活センター自立支援事業所 編集担当:横川

ご意見・企画のアイデアなど大歓迎!バックナンバーはホームページ↓で読むことができます。

TEL: 075-682-7950 E-mail: jcil-kyoto@jcil.jp URL: http://www.jcil.jp/zigyosho/index.html



コミュニティーサロン・ファーストステップから 芋煮会のお誘い



秋が深まってきましたね!

このたび、コミュニティーサロン・ファーストステップの呼びかけで芋煮会を開催します。

芋煮会とは東北地方の秋の風物詩で、河原など野外での宴会(またはお楽しみ会)なのですが、 今回はファーストステップを身近に知ってもらいたいというコトと、メンバーや参加して下さる 方たちと親睦を深めることを目的に企画しました。

おにぎりと芋煮(おかわり OK!)を用意してお待ちしています。 芋煮であったまりながら、ゆっくり過ごしませんか? 是非ともご一緒できればと思っています。

日 時:11月13日(金)17:30~19:30ごろ 会 場:松の間(自立支援事業所建物1階)、駐車場

参加費:300円

担 当:ファーストステップ



いこかつくろかみんなのまつり東九条マダン

日 時:11月1日(日)10:00-16:00

【雨天は3日(月)に順延】

会 場:元・陶化小学校 地図参照

(京都市南区東九条中御霊町55)

東九条マダンは、在日韓国・朝鮮人と日本人がともに暮らす町・京都市南区東九条で、民族性や国籍、障害の有無やさまざまな立場の違いを超えて、たくさんの人々が共につどい、力を合わせて一つのマダン(ひろば)を創りだすことをめざし、1993年以来毎年秋に開催されている地域のまつりです。

和太鼓と「サムルノリ」(朝鮮半島の打楽器)の 演奏や、マダン劇、歌と踊り、「シルム」という朝 鮮相撲の大会など演目が盛りだくさん。朝鮮半島 に伝わる遊びや民族衣装試着、工作コーナーもあ って、子どもから大人まで楽しめます。韓国・朝 鮮料理のお店もいっぱいあって、お腹も大満足で きますよ!

◆JCIL からも出店します! 車いすと仲間の会・・・車いす体験コーナー I Lクラブ・・・工作あそび体験コーナー ワークス共同作業所・・・お馴染みのわたがし など

◆主催: 東九条マダン実行委員会 〒601-8013 京都市南区東九条南河原町3 TEL: 075-661-3264/FAX: 075-661-3294

こころとからだをすっきり!ヨガタイム

ヨガで自分の身体と向き合ってみませんか?ヨガの目的はきれいなポーズをとることではありません。その日の身体がどんなふうに動くか動かないか、意識を自分に向ける時間です。呼吸が深くなり、肩こり、腰痛、疲労感もやわらぎます。講師は石田久美さんです。

今回は普段と時間が変わります。夕方は参加し にくいという方もぜひこの機会にお越しください♪

> ★ヨガ:全身をうごかすヨガ 日 時:11月13日(金)

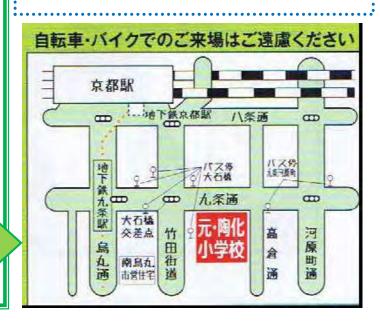
> > 14:30-15:45 (OPEN14:15)

場 所:油小路事務所2F

持ち物:動きやすい服装・タオル・飲み物

参加費:無料

*このヨガクラスは、JCIL自立支援事業所の利用者と家族・介助者を対象にしています。



インクルーシス教育を考えるシンポジウム ~ともに学び ともにくらす 社会をめざして~

インクルーシブ教育ってなんなの? うちの子は障害があるけど、どこで学ぶのがいいの? みんながささえあって生きる社会がいいけど、どうしたらできるの? いじめのない学校はどうしたらつくれるの?

こんな疑問をみんなでいっしょに考えます。どうかふるってご参加ください。

●日時:11月22日(日)13:00-17:00

●会場:佛教大学紫野キャンパス 6号館001教室

京都市北区紫野北ノ坊町96

市バス「佛教大学前」下車、または「千本北大路」下車北へ徒歩3分

●講師:浜田寿美男さん

1947 年生まれ、京都大学大学院文学研究科博士課程修了、奈良女子大学名誉教授・立命館大学特別招聘教授。発達心理学、子ども学、法心理学の問題領域で、学と現実との接点を求める活動を進めている。著書に『発達心理学再考の為の序説』『意味から言葉へ』『身体から表象へ』『ありのままを生きる』『自白の心理学』『自白の研究』『私とは何か』『「私」をめぐる冒険』などがある。

荒川智さん

茨城大学教育学部教授(障害児教育)、全国障害者問題研究会全国委員長。障害児教育の歴史や制度、インクルーシブ教育の国際動向などを研究。インクルーシブ教育に関わる最近の主著に、荒川智編『インクルーシブ教育入門』『障害のある子の教育改革提言―インクルーシブな学校づくり・地域づくり』、荒川智・越野和之『インクルーシブ教育の本質を探る』などがある。

林賢三さん

京都市呉竹養護学校をふりだしに33年間市内の障害のある子に関わる。その間に総合支援学校の策定に関わり、2005年京都市立北総合支援学校を退職。その後JICAシニア海外ボランティアとしてモンゴル国立大学の学生に対する「特別支援教育のシラバスの作成」、ウガンダ共和国チャンボゴ大学で「知的障害」の指導、ウガンダ障がい児協会において在宅で障害のある子どもに対して「在宅ケアプログラム」の作成を行う。花園大学非常勤講師、生活介護「ポラリス」相談支援専門員。

矢吹文敏さん

昭和19年山形県天童市で誕生。僧侶で教師であった父は在宅教育を主張していたが、乳母車を改良した箱車で就学猶予免除のまま母親の送迎によって近くの小学校へ聴講生として通学。成人してからは養護学校義務化に対する賛否双方の運動にかかわるが、分離教育の方針を覆さない文部省に疑問をもち、統合教育への個別闘争を支援した。その後、京都で日本自立生活センター事務局長から代表へ。現在は、障害者権利条約の批准と完全実施をめざす京都実行委員会副実行委員長、反貧困ネットワーク京都共同代表。

●参加費:500円

◆保育など必要な方はご相談ください。

問い合わせ先:京都インクルーシブ教育を考える会 090-8651-3972

◆主催 インクルーシブ教育を考えるシンポジウム実行委員会

協賛 障害者権利条約の批准と完全実施をめざす京都実行委員会

後援 京都府社会福祉協議会・京都市社会福祉協議会・京都新聞社会福祉事業団(申請中)



●第3回 共に安心して暮らせる京都テザインフォーラム● ~障害があることによって困ること、いやな思いをすることがない社会のために~

2015年4月1日スタート!

☆☆京都府障害のある人もない人も共に安心していきいきと暮らしやすい社会づくり条例☆☆

福祉、医療、お店やサービス、教育、施設・公共交通機関、住宅、情報・コミュニケーション、就労などの分野で、障害のある人への差別を解消するための条例がついに施行されました。

この条例は、障害のある人に対する差別を解消し、誰もが安心して暮らせる社会をつくるためのものです。 障害のあるなしに関係なく、同じ京都で暮らす府民のひとりとして当たり前に生活し、分け隔てられるこ となく学んだり、働いたり、さまざまな活動に自由に参加できるようにすることをめざしています。

今回のフォーラムでは、この条例でどんなことが定められているのかをおさらいします。

また、当事者からのさまざまな報告や発表を通して、障害のある人が地域で暮らすときの困りごとや工夫を共有します。お互いの気持ちや悩み、アイデアを知り、どうすれば誰もが安心して生活できる京都をつくっていけるのかを考える機会にしたいと思います。障害者の暮らしやすい街は、誰もが暮らしやすい街です。共に暮らせる京都を、一緒にデザインしましょう!

☆条例についての詳しい情報は京都府 HP を参照してください→http://www.pref.kyoto.jp/shogaishien/jyorei.html

◆日時:2015年11月14日(土)13:00-16:30 (開場 12:30)

◆会場:京都テルサ東館2階セミナー室(京都市南区東九条下殿田町70番地)

◆参加費:300円

●京都府障害者権利条例クイズ! [京都実行委員会条例活用部会]

●各分野からの報告

・地域とのつながり 〔京都市ふしみ学園〕

・警察への啓発活動 〔京都手をつなぐ育成会〕

ピープルな人々~ぼくたちの暮らしと意見~ [ピープルファースト京都]

・相談支援センターからの報告 [京都市南部障がい者地域生活支援センター「あいりん」]



- ※手話通訳・要約筆記・点字資料の必要な方は 11月2日までにお知らせください。
- ◆共催 ・障害者権利条約の批准と 完全実施をめざす京都実行委員会
 - 京都知的障害者福祉施設協議会

◆連絡先

〒601-8036

京都市南区東九条松田町 28 メゾングラース京都十条 101 日本自立生活センター気付

TEL:075-671-8484 FAX:075-671-8418

E-mail:jcil@cream.plala.or.jp

HP:http://www.iouvakukvoto-hamon.com/

- ●JR京都駅(八条口西口)より南へ徒歩約 15 分
- ●近鉄東寺駅より東へ徒歩約5分
- ●地下鉄九条駅 4 番出口より西へ徒歩約 5 分
- ●市バス九条車庫南へすぐ

